

質疑回答書

業務名：令和8年度 精華町住民サービスコーナー証明書自動交付機導入業務委託

回答日：令和8年9月25日
精華町住民部総合窓口課

【仕様書について】

番号	質問	回答
1	6. 納入条件 ③撤去作業につきまして、円滑な作業実施のため、現在「5. 設置場所」に設置されている機器の撤去は、入替機搬入時に併せて実施することとしてもよろしいでしょうか。	可とします。
2	別添1 11. 弊社提案機器では、通常運用時において仕様書記載の寸法内で使用可能です。 一方で、紙詰まり対応等のメンテナンス時に作業スペース確保のため機器を設置位置から前方へ引き出してご対応いただく場合がございます。 上記の運用を前提とした提案でも、本要件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。	通常運用時において、仕様書に記載の寸法内に収まるものであれば、メンテナンス等の必要に応じて、一時的に交付機を前方へ引き出して作業を行うことは可とします。
3	別添2 7. 機器の保守体制につきましては、受付時間が平日9時から17時30分まで、オンサイト対応を平日の9時から17時までを基本としております。上記体制で、本要件を満たすものと考えてよろしいでしょうか。	受付時間及びオンサイト対応ともに精華町役場の開庁時間（平日8時30分～17時15分）を原則とします。
4	「2. 調達業務の概要 ※監視カメラに関しては、設置予定場所に備え付けているため本調達には含まないものとする。」とありますが、監視カメラ導入費用、保守費用は含めない認識で問題ないでしょうか。	監視カメラの導入費用及び保守費用は、本業務に含みません。

質疑回答書

業務名：令和8年度 精華町住民サービスコーナー証明書自動交付機導入業務委託

回答日：令和8年9月25日

精華町住民部総合窓口課

番号	質問	回答
5	「6. 納入条件 ③撤去作業 現在、「5. 設置場所」に設置している機器の撤去及び廃棄は受注者が行なうこと。」とありますが、既存業者様にて閉店処理が必要かと思われますので撤去及び廃棄は既存業者様にしていただくことは可能でしょうか。	既存業者による撤去及び廃棄は不可とします。現在設置している既存交付機のサービス終了に伴う処理については発注者が行うため、受注者が行う業務は既存交付機の撤去及び廃棄のみとします。
6	コピー機能は導入時に含める想定でしょうか。	コピー機能は本業務に含みません。

【一般競争入札の実施に係る入札参加申請について】

番号	質問	回答
7	「5. 入札の方法及び入札を執行する場所、日時等 (4)入札条件 カ. 入札会への参加 代理人による入札は、委任状を提出すること。」とありますが、指定の委任状様式はございますでしょうか。指定様式がありましたらデータをいただくことは可能でしょうか。	委任状の形式は、特に定めがないため任意とします。
8	「ケ. 入札書の形式は、特に定めがないので任意とする。」とありますが、入札書に記載する金額は導入費用のみでしょうか。保守費用、証明書交付委託手数料・カウンター料金は含む必要はありますか。含む必要がある場合は、それぞれ保守期間、証明書交付委託手数料・カウンター枚数等の情報をいただけますでしょうか。	入札書に記載する金額は、仕様書の「7. 入札に関する条件」に記載のとおり「6. 納入条件」に記載する調達対象物件の納入、設置、設定及び既存交付機の撤去等に係る費用とします。保守費用、証明書交付委託手数料、カウンター料金は含みません。